

Q 4 認知症の方は何故外出し帰宅困難になるのですか？

A 認知症の高齢者が(家族に行き先も告げずに)外出してしまうのには様々な理由があります。必ずしも目的なくふらふらとさまようことだけではありません。

認知症の方の外出には多くの場合本人にとって大切な理由があると考えられています。例えば子供時代に過ごした家や地域などを思い出して外出したり、長年通った職場を訪れようと思ったり、あるいは何か買い物しようとして外出したりするのが、主な理由です。ただ、認知症という病気は、自分がなにかしようと思って外出しても、そのことをすぐに忘れてしまう(記憶障害)ために、そして今の自分がどこにいるか(場所や時間の見当識)が失われているために、ついには自分でもどこに向かっているのかわからなくなってしまい、(焦燥感などで)余計に歩き回るように見えてしまうのです。

また認知症高齢者の方で、同居する家族などのケア(介護)の仕方が適切でない場合などは、家を出たい、家から離れたいと思って外出することもあります。ケアする方も大変ですが、認知症の方の視線や思いを理解してあげることも大切です。

いずれにしても、認知症の高齢者が外出した場合、周りを気かけたり、注意する事が出来なくなるため、車が来ていても道路の真ん中を歩いたり、電車が来ているのに線路内に入ったりして、事故にも遭いやすくなってしまいます。夏の炎天下では、脱水になってしまう事もありますし、逆に冬の厳寒期では服装などが十分でないために、容易に低体温症、さらには凍死なども起きる可能性が高いのです。徘徊が起きると家族が大変であるのは間違いありませんが、ご本人にとっても命に関わるものなのです。

Q 5 認知症の方の外出や帰れない状態に何か特徴はありますか？

A 認知症の高齢者が外出し帰れなくなっている状態では、もちろん外見上全く正常と区別できないこともあります。例えば外出用の服装ではないことや、服装の汚れが目立ったり、あるいは季節に全くそぐわない服装など、外出時の服装としては少し変だなと思うことが良くあります。また歩く割には履物もサンダル履きであったり左右別な履物であったりということもあります。やはり注意深く見ていると、少しおかしい様子が見られることもよくあります。

Q 6 外出して帰れなくなっている認知症の方への接し方はどうすればよいですか？

A 街中や近所で、認知症の方の外出や帰れない状態(徘徊)と思った時には、本人を驚かさないように声掛けをしてほしいと思います。高齢者に横から同じような速さで歩きながら、あるいは斜め前から、できるだけゆっくりと笑顔で「どちらへ行こうとしていますか?」、「車が多いから気を付けてくださいね」、「お疲れの様子ですが、大丈夫ですか?」などの声かけをして、相手の反応を注意してもらいたいと思います。よほどの緊急事態でない限り、突然腕をつかんだり、手をひっぱったりと、相手を脅かすような、驚かすような対応は決してとってはいけません。認知症高齢者をパニック状態にさせてしまう可能性が高いからです。

Q 7 男女差はありますか？

A 愛知県でのデータでは男性51%、女性49%とほぼ同数で男女差はありません。

Q 8 年齢に特徴はありますか？

A いずれの年齢でも外出し帰宅困難が生じていますが、特に75歳～84歳の方が約半数を占められていました。

Q 9 認知症の種類や程度に差はありますか？

A 認知症の種類については、アルツハイマー型の認知症が多いようですが、不明の例も多かったようです。認知症の程度と外出・帰宅困難の発生とは、あまり関係がありませんでした。比較的軽度の方にも発生しています。認知症の程度よりもむしろ体力のある方が多く外出して帰宅困難となっていました。

Q 10 外出しやすい時間帯や季節差はありますか？

A 午前、午後、夕方、夜と、いつでも外出は発生しますが、特に日中は外出・帰宅困難となりやすい時間帯のようです。

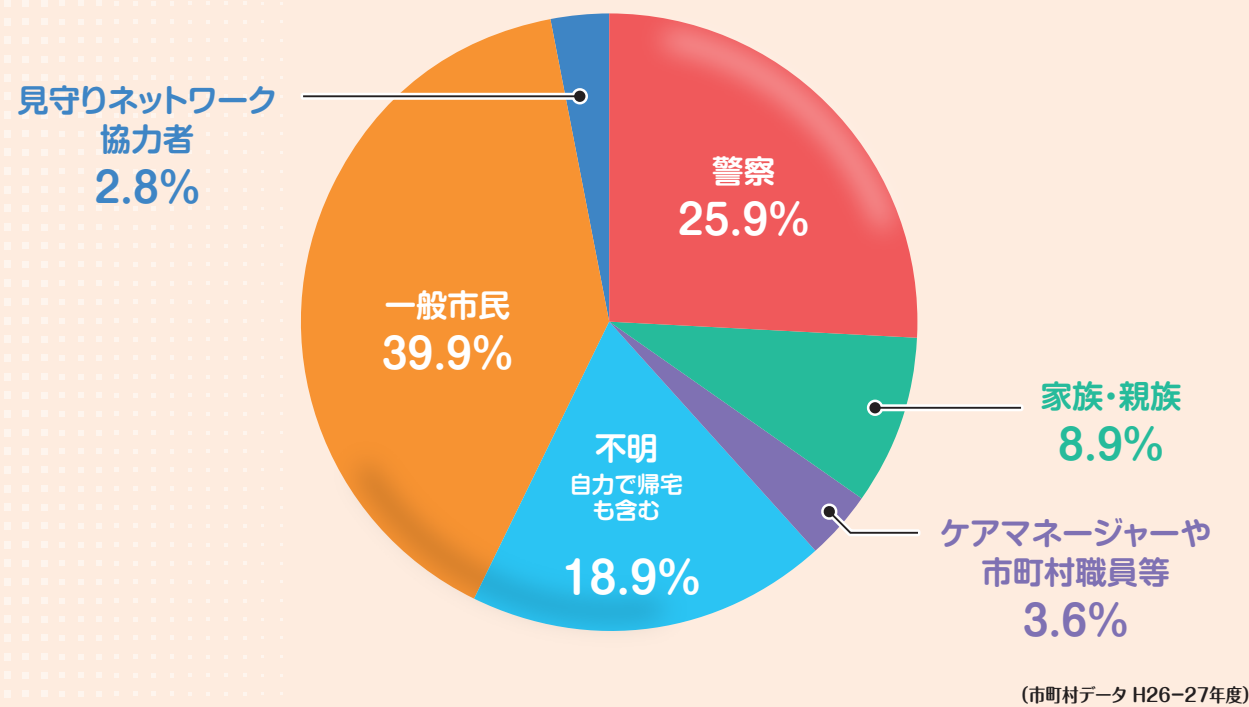
また、四季いずれも外出・帰宅困難は発生しますが、特に春～夏の比較的暖かい時期に発生率が高いようです。

Q 11 外出時の状況はどうか?

A 外出する時の場所は、自宅からの外出が約半数でしたが、デイケアや病院、あるいは家族との散歩の途中など、さまざまな状況から行方が判らなくなったりすることがあります。

Q 12 外出したまま帰れなくなった時の第1発見者は?

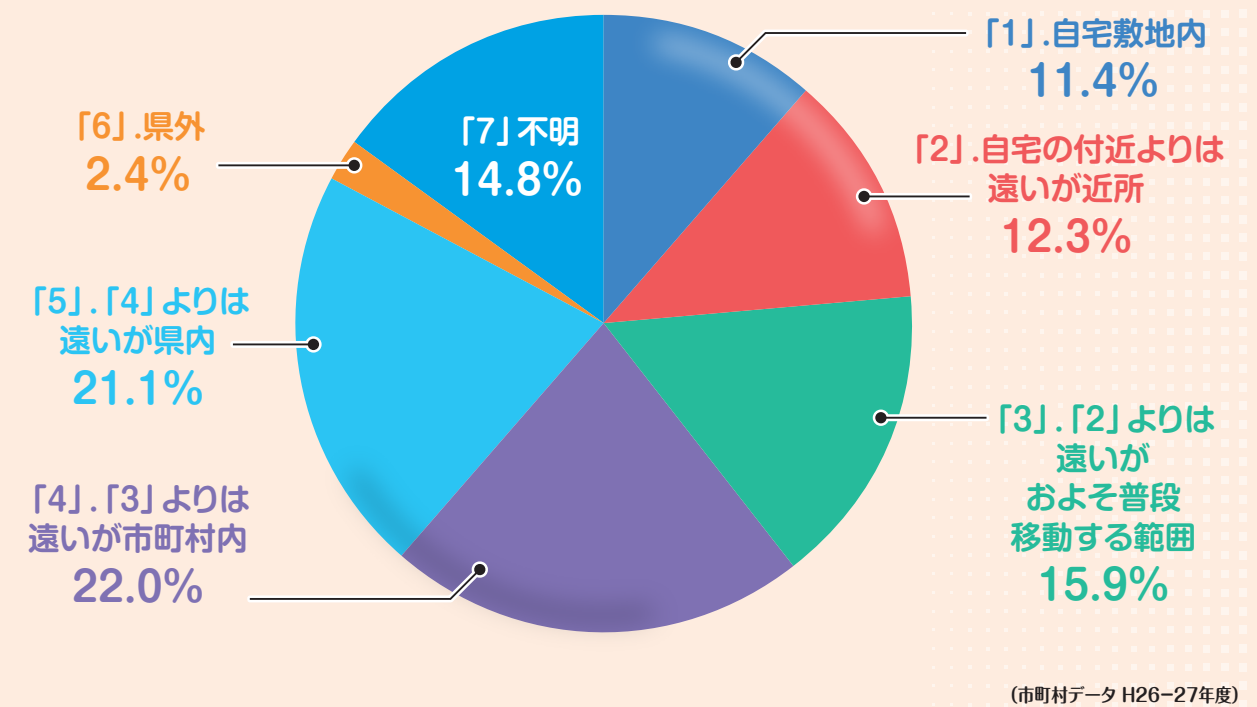
A 外出・帰宅困難の方を発見したり、保護したりした方は、街の一般の方々(市民)が約4割を占めていました。次に捜索にあたった警察(約26%)によって発見される方も多かったようです。



また外出・行方不明高齢者が発見されたとき、本人が発見者に自分の住所・氏名を伝えられたかどうか(自分の住所・氏名が言えたかどうか)については、愛知県警の458件のデータから、「言えた」もの153件、「言えなかった」もの305件と約2/3は自分の住所・氏名が言えませんでした。

Q 13 帰れなくなった高齢者の発見時の場所は?

A 外出し、帰宅困難となった高齢者の多く(約40%)は自宅からそう遠くない、いわば近い場所で発見されています。自宅のある市町村内での発見まで含めると60%近くになります。一方自宅のある市町村よりも遠くで発見される場合も約24%あり、注意が必要です。

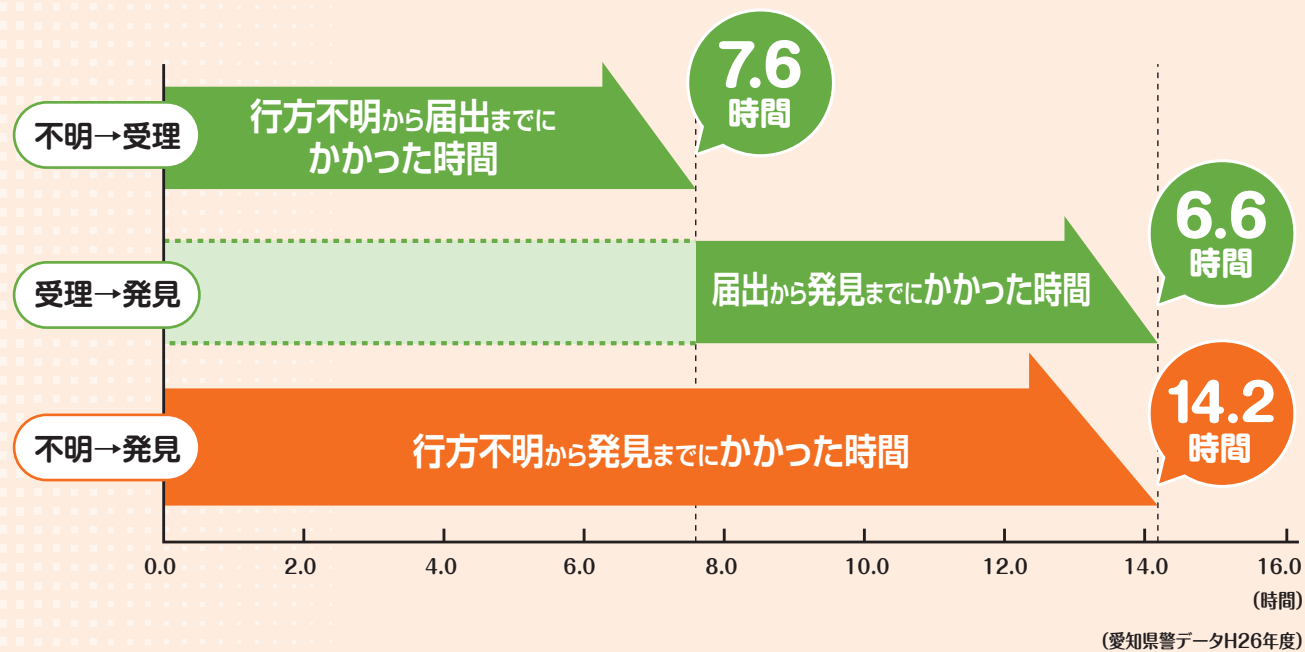


Q 14 発見までにかかった時間はどのくらい?

A 外出し行方が分からなくなってから発見されるまでの時間は様々ですが最も多かったのは3時間～6時間でした。

また、外出・行方不明では、多くの場合まず警察に届け出されますが、下の図は愛知県警察のとりまとめで、行方不明になってから警察に届け出された時間(不明→受理;平均7.6時間)、警察が届け出を受理してから発見されるまでの時間(受理→発見;平均6.6時間)、そしてその合計時間(不明→発見;平均14.2時間)を示しています。

やはり警察への届け出は一刻も早い方が、早くに発見される可能性が高いと思われます。



Q 15 認知症で外出・行方不明となった高齢者の事前の市町村「見守りネットワーク」などの登録状況についてはどうなっているか?

A 愛知県内の多くの市町村では、認知症高齢者の外出・帰宅困難・行方不明の防止対策として、それぞれ独自に「見守りネットワーク」などを整備していますが、実際に認知症で外出・行方不明となった高齢者の事前の登録をされていたのは20%程度で、必ずしも充分ではないと報告されています。

外出したまま行方が判らなくなり、不幸にも亡くなった方の主な特徴
(この特徴については全て全国データを元にしてしています)

Q 16 亡くなった方の住まい方に特徴はありますか?

A 家族(介護者)と同居の方に比べ、独居の方の場合、死亡される割合が非常に高いことが明らかになっています。

Q 17 亡くなった方の認知症の診断の有無や程度に差がありますか?

A 外出・帰宅困難、そして死亡された方について認知症の診断の有無は関係ありませんでした。また認知症の程度もあまり影響がありませんでした。軽度の方でも、中程度の方でもほぼ同じくらい死亡していました。

Q 18 死亡例で届出時間に関係がありますか?

A 外出・帰宅困難になられた(認知症のある)高齢者が生存して発見されるか否かは、どれ程早く警察などに届出したか、つまり早くに届出すればする程、生存して発見される可能性の高いことが明らかとなっています。

Q 19 亡くなった方で捜索活動開始時間に関係がありますか?

A 届出の時間同様、捜索活動開始時間が早ければ早い程、生存して発見される可能性が高いことが明らかにされています。

Q 20 亡くなった方で発見されるまでの時間(期間)に関係がありますか?

A 発見されるまでの期間も、早ければ早い程、生存率が高く、当日に発見された場合には約83%が生存していましたが、6日目以降ですと、生存率は5%程度まで下がってしまいます。

Q 21 亡くなった方の死因はどのようなものですか？

A 亡くなった方の原因(死因)としては溺死及び水死(合わせて約50%)と水辺で死亡される例が多いようです。また、それ以外に(秋～冬に外出・帰宅困難の場合)低体温症や凍死による死亡事故のリスクが大きくなるとされています。そして、交通事故・電車事故などの事故が約15%となっていました。

Q 22 今後、家族や地域の中で、認知症高齢者の不意な外出やそれに伴う帰宅困難あるいは行方不明をどのように防げばよいですか？

A 今回の愛知県全体の自治体や警察からのデータをまとめてみますと、認知症の高齢者の方でどうしても不意の外出をしやすい方には以下のようなさまざまな対応が必要になると思われます。

1. どうしても外出をしたがる場合には、可能な限り(本人がある程度満足するように)外出に付き添う。
2. 外出しても身元の分かるような、住所・氏名の判るものを衣服などに取り付けておく。また最近ではGPSという装置を身につけておくことで行方不明高齢者を早くに探す仕組みも可能となっています。
3. 行方不明の発見者が多くの場合一般の街中の方ですので、少なくとも近隣の警察や宅配業者さん、そして商店の方々などには事前に、外出を見たときは知らせてもらうようお願いをしておきましょう。
4. 認知症高齢者の方が歩いていると思われるときの接し方はQ-6(P.35)を参照してください。
5. 皆さんがお住まいの市町村には、必ず認知症高齢者の不意の外出や帰宅困難、そして行方不明の対策を担当している部署があります(例えば高齢福祉課等)。また地域で活動している「徘徊予防SOSネットワーク」などもありますので、事前に連絡方法などを調べたり、相談したりしておくことをおすすめ致します。
6. 最後に、認知症高齢者が不意の外出で行方不明になった時に最も重要なことは「早期届け出」、「早期捜索開始」です。従って一刻も早い警察や自治体、SOSネットワークなどへの通報・届け出が安心・安全の第一歩となりますので、是非ご理解ください。

資料

愛知県認知症高齢者徘徊SOS 広域ネットワーク運営要領